

No.4

R4. 5月

下旬発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2022 年度 電動車椅子贈呈事業
問合せ先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-6-1 丸の内センタービルディング 公益財団法人 みずほ福祉助成財団 事務局 TEL：03-5288-5905 E-mail：BOL00683@nifty.com URL：http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu03.html

目的 当財団は、障がい児者の福祉向上を願って活動しており、電動車椅子贈呈事業は、障がい児者の方々のより積極的な社会参加を推進する観点から行う。

贈呈対象先 社会福祉法人が運営する障がい児者支援施設

※注 ①老人ホームは贈呈対象としておりません。

②過去6年間（2016年度～2021年度）に当財団から電動車椅子の贈呈を受けた施設は対象外となります。

③特定の個人が占有して利用する場合は、贈呈対象となりません。施設に於いて共用されることが条件となります。

贈呈内容 (1) 贈呈車種 次の①及び②から、希望する車種を選択して下さい。

①標準型の電動車椅子（ジョイスティック操作型、時速 4.5 km）

②電動リクライニング機能付きの電動車椅子（ジョイスティック操作型、時速 4.5 km）

※注 オーダーメイド型及びハンドル操作型ではありません。

(2) 贈呈台数 1 施設につき 1 台

申込方法 申請書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送または宅配便で提出

応募締切 令和4年6月24日（金）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2022 年度 社会福祉助成金
問合せ先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-6-1 丸の内センタービルディング 公益財団法人 みずほ福祉助成財団事務局 TEL：03-5288-5905 E-mail：BOL00683@nifty.com URL：http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu03.html

目的 当財団は、障がい児者の福祉向上を目的とする事業や研究を対象に助成を行う。

対 象 社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人及び任意団体等又は研究グループ（5人以上で構成）とし、営利法人と個人は除きます。

対象事業 障がい児者に関する事業及び研究で、先駆的・開拓的な事業及び研究を優先します。

助成金総額 3,100万円

助成金額 助成金は事業（研究）総額の90%以内、且つ以下の金額を限度とします。
20万円以上100万円以内

申込方法 申請書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送または宅配便で提出

応募締切 令和4年6月24日（金）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 太陽生命厚生財団
事業名称	2022年度 社会福祉助成事業
問合せ先	〒143-0016 東京都大田区大森北 1-17-4 太陽生命大森ビル 公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 TEL・FAX：03-6674-1217

	事業助成 (NPO等が行う事業への助成)	調査研究助成 (高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成)
助成対象の事業または費用	A.在宅高齢者または在宅障がい者等の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援・向上に資する事業・費用 B.在宅高齢者または在宅障がい者等と地域の人々が交流し支え合う、地域共生の仕組みづくり事業・費用 C.在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用 ～事業・実施期間～ 2023年3月末までに完了するもの。	社会福祉法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病に関する研究または高齢者福祉に関する研究または調査に必要な費用に対し助成する。 ～研究・調査期間～ 2023年12月末日までに完了するもの。
対象団体	地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO等	非営利の民間団体等および個人
助成金総額	合計 1,700万円	合計 300万円
助成金額	10万円～50万円	30万円～50万円
申込方法	財団ホームページから書類をダウンロードし、必ず郵送でご応募ください。 詳細は、ホームページをご覧ください。 http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/	
申請締切日	令和4年6月30日（木）郵送による必着・FAX不可	

実施主体	公益財団法人 エネルギア・文化スポーツ財団
事業名称	2022 年度助成 後期募集
問合せ先	〒730-0041 広島県広島市中区小町 4-33 中電ビル 2号館 4F 公益財団法人 エネルギア文化・スポーツ財団 事務局 TEL：082-542-3639 FAX：082-542-3644 URL：https://www.energia-zaidan.or.jp

趣旨 豊かさやゆとりを実感できる地域社会の実現に向け中国地方における美術・音楽・伝統文化・スポーツに助成

- 対象**
- 美術
 - 創造・普及・育成につながる美術の展示活動
 - 例) 美術作品の展覧会、各種展示、展示につながるワークショップ等
 - 音楽
 - 創造・普及・育成につながる音楽の公演活動
 - 例) クラシックの音楽の演奏会、合唱、オペラ、ミュージカルの公演等
 - 伝統文化
 - 地元固有の伝統文化の保存・伝承・復活・発表活動
 - 例) 神楽・人形浄瑠璃等民族芸能の継続的な伝承活動やその成果の発表、伝統的な祭り・
 - 行事の復活や道具の復元等
 - スポーツ
 - アマチュアスポーツの振興活動
 - 例) 青少年を対象とした競技大会、指導者養成講習会等

助成金額 助成対象となる経費の1/2を上限として1件あたり10～50万円の範囲で助成

申込方法 助成申請書に必要事項を記入のうえ、各提出先にご送付ください。
助成申請書はホームページからダウンロードできます。

提出先

音楽・美術	島根県環境生活部 文化国際課	〒690-8501
スポーツ	島根県環境生活部 スポーツ振興課	松江市殿町1番地
伝統文化	島根県教育庁 文化財課	〒690-8502 松江市殿町1番地

応募締切 令和4年6月20日(月)当日消印有効

実施主体	社会福祉法人 丸紅基金
事業名称	2022 年度(第48回) 丸紅基金社会福祉助成金
問合せ先	〒100-8088 東京都千代田区大手町 1-4-2 丸紅ビル 社会福祉法人 丸紅基金 TEL：(03) 3282-7591・7592 FAX：(03) 3282-9541 E-mail：mkikin@marubeni.com

目的 全国の福祉施設が必要とする設備、機器、車輛、家屋の他、各種団体が行う調査・研究活動等の資金助成を行う。

- 対象団体** 社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業案件で次の条件を具備するものを対象とします。
- ①申込者(実施主体)は、原則として非営利の法人であること(ただし、法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする)
 - ②明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること
 - ③助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること
(2022年12月から2023年11月末の1年間に、申込案件が実施・完了される事業が対象)
 - ④一般的な経費不足の補填でないこと
 - ⑤申込案件に、国や地方公共団体の公的補助がないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと。

助成金額 1件当たり上限200万円 (総額1億円を目処に50件以上)

応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、添付書類と共に事務局宛に郵送してください。
※郵送のみでの受付です。

<添付書類> ①定款、②役員名簿、③決算書、④費用の根拠となる書面、⑤団体・施設の案内書、⑥所在地地図、⑦法人格を持つ団体は登記簿謄本の写し(発行日から3ヶ月以内)
 申込書用紙など申込関係書類は当基金ホームページよりダウンロードできます。

URL : <http://www.marubeni.or.jp/>

応募締切 令和4年6月30日(木) 当日消印有効

実施主体	特定非営利活動法人 そらべあ基金
事業名称	そらべあスマイルプロジェクト
問合せ先	〒105-0004 東京都港区新橋2-5-6 大村ビル8階 NPO 法人そらべあ基金 TEL : (03) 3504-8166 (平日 10:00~18:00) FAX : (03) 5157-3178 メールアドレス : info@solarbear.jp

- 応募資格**
- ・3歳から5歳児が在籍する未就学児童向けの教育・保育施設であること
 - ・設立、管理、運営主体は公立、私立いずれも可
 - ・現在、太陽光発電設備が未設置であること
 - ・応募条件確認表の応募条件を満たしていること
- ※太陽光発電設備の設置場所を独自に確保できない集合住宅内施設などには対応できない場合があります。

- 寄贈内容**
- ①太陽光発電設備(5kW相当品、設置環境により変更あり)3基(1園につき1基)
 特別な場合(設置場所の補強など)を除き、取り付けに必要な工事費は全て無償。
 - ②環境教育プログラム「そらべあちゃんの日」
 寄贈園に於ける環境教育&エコ・アクションの推進をサポート。
 - ③記念品
 寄贈園には「そらべあ物語」の紙芝居と寄贈記念プレート、園児には「そらべあ絵本」をプレゼント

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはメールで応募してください。応募書類は、ホームページにて入手可能です。
 URL : <https://www.solarbear.jp/applications/2416/>

応募締切 令和4年5月30日(月) 必着